

平成29年 清里町農業委員会第11回議事録

清里町農業委員会第11回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成29年11月30日（木）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|----|------|----|-------|
| 1 | 柳谷克彦 | 8 | 河西富士夫 |
| 2 | 新井大介 | 9 | 山本敏夫 |
| 3 | 佐藤均 | 10 | 五味定信 |
| 4 | 青野徹 | 11 | 岡本勝弘 |
| 5 | 茂木祐一 | 12 | 安田貴史 |
| 6 | 太田智美 | 13 | 寺島和男 |
| 7 | 興水薫 | 14 | 森本宏 |

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 藤代 弘輝 | 事務局次長 | 小林 正明 |

9. 会議に付した事件

| 議 案 番 号 | 件 名 |
|------------|---------------------------------------|
| 議 案 第 34 号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について |
| 議 案 第 35 号 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について |

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成29年第11回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

2番 新井委員、3番 佐藤委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1番、平成29年度地区別農業委員等研修会です。11月2日に端野町公民館で行われまして、農業委員全員と事務局3名で出席しております。農業委員会制度の仕組み、農地制度等について学んできております。

2番、全道結婚相談員研修会です。11月10日札幌市かでの2.7で行われまして、河西委員、太田委員、事務局で参加しております。「コミュニケーションのレベルアップとコミュニティデザイン」またその後分散会で「各地域の結婚対策の実情と情報交換」が行われております。

3番、清里町農業青年交流会です。11月18日札幌市ホテルサンルートニュー札幌で行われまして、清里町からは農業青年5名・札幌近郊女性5名、引率寺島委員・五味委員・事務局2名が出席しております。事前セミナーと交流会が行われ、今後の進展を期待しているところです。

4番、第24回全道農民交流剣道大会です。11月26日に清里町トレーニングセンターで行われまして、森本会長が出席しております。以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第34号、農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。

1番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番（河西
委員）

8番 1番について説明いたします。

本件は、平成29年10月12日に申し出があり、11月15日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

申請人の内

貸主は、●●●さんです。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●●一筆で、地目は公簿・現況共に畑で、台帳面積の合計は5,366㎡です。

（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は10a当たり10,000円で、台帳面積5,366㎡により53,000円です。

権利の期間は平成29年12月1日から平成39年11月30日までの10年間、当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としては、本申請は新規の利用権の設定です。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第34号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第34号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第35号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

関連がありますので1番～3番についてについて調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

1番（柳谷
委員）

1番 1番について説明いたします。

本件は、平成29年10月2日に申し出があり、11月15日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、

貸主は ●●●さんです。

借主は ●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他20筆、地目は、公簿が上斜里●●●が雑種地それ以外は全て畑、現況は全て畑です。

台帳面積の合計は216,430.76㎡であります。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権、借賃は無償です。

権利の期間は平成29年12月1日から平成39年11月30日までの10年間で、当事者間の法律関係は使用貸借です。

今回の申請は経営移譲に伴う新規の利用権の設定で、借主については農業者としての資質・経験についても十分に備えており、今後も安定した農業経営が望めます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えております。

1番（柳谷
委員）

続きまして、2番について説明いたします。

本件は、平成29年10月25日に申し出があり、11月15日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、

貸主は ●●●さんです。

借主は ●●●さんです。

なお、貸主である●●●さんは農業委員に委任され、欠席でした。

土地の所在は、上斜里●●● 他2筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。

台帳面積の合計は16,053㎡です。（図面参照）

権利の種類は貸借権、借賃は10a当たり10,000円、台帳面積16,053㎡により年額160,500円です。

権利の期間は平成29年12月1日から平成33年2月28日までの3年間3ヶ月で、当事者間の法律関係は貸借です。

今回の申請は借主の経営移譲に伴う利用権の継続更新であり、借主については農業者としての資質・経験についても十分に備えており、今後も安定した農業経営が望めます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えております。

1番（柳谷
委員）

続きまして、3番について説明いたします。

本件は、平成29年10月26日に申し出があり、11月15日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、

貸主は ●●●さんです。

借主は ●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他4筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。
台帳面積の合計は35,632㎡です。（図面参照）

権利の種類は貸借権、借賃は上斜里●●●、●●●、●●●が10a当たり9,500円で、実測面積14,230㎡により年額135,000円、上斜里●●●、●●●が10a当たり12,000円で、実測面積22,381㎡により年額268,000円です。
合計403,000円です。

権利の期間は平成29年12月1日から平成33年3月29日までの3年間4ヶ月で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回の申請は借主の経営移譲に伴う利用権の継続更新であり、借主については農業者としての資質・経験についても十分に備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えております。

審議についてよろしく願いいたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

関連がありますので4番、5番についてについて調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番（河西
委員）

8番 4番5番について説明いたします。

本件は、平成29年9月19日に申し出があり、11月15日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、

貸主は ●●●さんです。

借主は ●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他32筆、地目は、公簿が神威●●●が雑種地それ以外は全て畑、現況は全て畑です。
台帳面積の合計は351,089㎡であります。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権、借賃は無償です。

権利の期間は平成29年12月1日から平成39年11月30日までの10年間で、当事者間の法律関係は使用貸借です。

今回の申請は新規の利用権の設定で、借主については農業者としての資質・経験についても十分に備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えております。

8番（河西
委員）

続きまして、5番について説明いたします。

本件は、平成29年10月30日に申し出があり、11月15日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、

貸主は ●●●さんです。

借主は ●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他2筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。
台帳面積の合計は22,761㎡です。（図面参照）

権利の種類は貸借権、借賃は10a当たり12,000円、台帳面積22,761㎡により年額273,000円です。

権利の期間は平成29年12月1日から平成30年5月21日までの6ヶ月で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回の申請は借主の経営移譲に伴う利用権の継続更新であり、借主については農業者としての資質・経験についても十分に備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えております。

審議についてお願いいたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第35号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙 手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第35号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成29年12月18日

会 長 森 本 宏

署名委員 新 井 大 介

署名委員 佐 藤 均